

議案参考資料

[令和3年第1回定例会(3月)]

[担当課(室)係]

環境課 環境保全係

議案名

議案第23号 第3次桐生市環境基本計画の策定について

趣旨・目的

現行計画である、第2次桐生市環境基本計画が令和2年度をもって終了することから、第3次桐生市環境基本計画を策定し、良好な環境の保全に関する施策を総合的に推進しようとするものです。

概要

桐生市環境基本計画は、「桐生市環境基本条例」第8条第1項の規定により策定が義務付けられている計画であり、良好な環境の保全に関する施策を総合的に推進することを目的としています。

- 1 計画の期間：令和3年度から令和12年度までの10年間
- 2 望ましい環境像：「豊かな環境の恵みを みんなで守り 将来に引き継ぐまち」
- 3 目標・施策：計画では、5つの目標、14項目の基本施策を定めています。

目標	基本施策
自然環境	①生物多様性の保全、②自然とふれあえる場の確保
生活環境	③快適な空気・音環境の確保、④清らかな水の保全、⑤環境汚染の未然防止、⑥緑の豊かなまちづくりの推進
循環型社会	⑦3Rの推進、⑧ごみの適正処理、⑨地域資源の有効利用
地球環境	⑩地球温暖化対策の推進、⑪地球環境問題への対応
環境保全活動	⑫環境保全意識の向上、⑬環境教育の推進、⑭環境保全活動の促進

背景・経過

現行計画である第2次桐生市環境基本計画が令和2年度をもって終了することから、令和3年度を初年度とする第3次桐生市環境基本計画を策定するため、作業を進めてきました。

市民の意見を反映するため、桐生市在住の18歳以上の市民2,000人を対象にアンケート調査(市民の声アンケート)を実施し、その結果を反映するとともに、桐生市環境審議会(18名の委員で構成)における委員からの意見聴取、また、令和2年12月から実施しました意見提出手続(パブリックコメント)を経て、本計画を取りまとめました。